

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）成田市長

設置者 住 所 成田市××〇〇番地〇

（所有者）氏 名 株式会社成田水道

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

設置場所 成田市 ××〇〇番〇

※申請者が法人の場合は、記名押印してください。  
法人以外でも、本人（代表者）が自署しない場合は、  
記名押印してください。

## 直結給水用増圧装置設置条件承諾書

直結増圧式給水方式による給水のために直結給水用増圧装置を設置するにあたり、  
下記の条件を承諾いたします。

### 記

#### 1 使用者への通知

次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、増圧装置による給水についての苦情を水道部に一切申し立てしません。

① 増圧装置が停電や故障等により停止したときに、断水となり水の使用ができなくなる事。

② 増圧装置を設置した場合は、受水槽のような貯留機能がないため、計画的な断水及び緊急的な断水の際に、水の使用が出来なくなる事。

#### 2 定期点検について

増圧装置、減圧及び逆流防止装置の機能を適正に保つため、適宜、保守点検及び修理を行うとともに、専門知識を持った関係者により、年1回の定期点検を行います。

#### 3 断水時の対応について

計画的な断水及び緊急的な断水における加圧装置の停止、復旧操作等の保守管理は設置者の責任において行います。

#### 4 損害の補償について

増圧装置の設置に起因して、逆流または漏水が発生し、水道部もしくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償いたします。

#### 5 既設配管使用の責任について

既設の受水槽以下の装置を使用し、増圧装置を設置した場合は、これに起因する漏水等の事故については、設置者（所有者）または使用者等の責任において解決します。

#### 6 条例・規定の遵守

上記各項の他、取扱上なお必要な事柄については、成田市給水条例及び同施行規定を遵守して施行します。

#### 7 紛争の解決

上記各項の条件を使用者等に周知徹底させ、増圧装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し、水道部に一切迷惑をかけません。